別表六の二（五）付表　各連結法人の当期控除額の個別帰属額に関する明細書

連結事業年度	・・ ・・	法人名	

各連結法人における試験研究費の額		1	円	個別税額控除割合の計算	(8) ＞ 8％の場合 $\frac{9.9}{100}+((8)-\frac{8}{100})\times 0.3$	11	
各連結法人の試験研究費の額の合計額 （各連結法人の(1)の合計）		2			(8) ≦ 8％の場合 $\frac{9.9}{100}-(\frac{8}{100}-(8))\times 0.175$ （0.06未満の場合は0.06）	12	
特別試験研究費対象割合 $\frac{\text{別表六の二(八)「3」}}{\text{別表六の二(八)「1」}}$		3			(6) ＝ 0の場合	13	0.085
各連結法人における特別試験研究費対象金額 （別表六の二(八)付表「1」）×(3)		4	円		(10) ＞ 10％の場合の控除割増率 $((10)-\frac{10}{100})\times 0.5$ （0.1を超える場合は0.1）	14	
各連結法人における差引試験研究費の額 (1)－(4)		5			個別税額控除割合 ((11)、(12)又は(13))＋((11)、(12)又は(13))×(14) （小数点以下３位未満切捨て） (0.1又は0.14を超える場合は0.1又は0.14)	15	
個別増減試験研究費割合の計算	各連結法人における比較試験研究費の額 （別表六の二(七)「5」）	6		個別税額控除相当額 (5)×(15)		16	円
	個別増減試験研究費の額 (1)－(6)	7		各連結法人の個別税額控除相当額の合計額 （各連結法人の(16)の合計）		17	
	個別増減試験研究費割合 $\frac{(7)}{(6)}$	8		試験研究費の総額に係る当期控除額の個別帰属額 （別表六の二(五)「21」）×$\frac{(16)}{(17)}$		18	
個別試験研究費割合の計算	各連結法人における平均売上金額 （別表六の二(七)「10」）	9	円				
	個別試験研究費割合 $\frac{(1)}{(9)}$	10					

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）